

## 東大和市子ども・子育て支援会議 第5回議事録

会議名	令和元年度 第5回 東大和市子ども・子育て支援会議
開催日時	令和元年9月25日(水) 13:30～
開催場所	中央公民館ホール
委員	(出席者)11名 (欠席者)なし
事務局	吉沢(子育て支援部長)、榎本(子育て支援部副参事 子ども・子育て支援施策推進担当) 鈴木(子育て支援課長)、関田(保育課長)、越中(狭山保育園長)、新海(青少年課長) 志村(健康課長)、原(子育て支援課手当・助成係長)、長井(子育て支援課ひとり親・女性相談係長) 小坂(子育て支援課子ども家庭支援センター長)、豊田(保育課保育・幼稚園係長) 横山(保育課管理・給付係長)、今里(青少年課青少年育成係長) 岡部(青少年課主査 青少年施策推進担当)、越野(保育課管理・給付係)
傍聴者	0名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状交付</li> <li>3 子育て支援部長挨拶</li> <li>4 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)「東大和市子ども・子育て未来プラン」について</li> <li>(2)東大和市・子育て支援事業計画(平成30年度実施状況報告書)について</li> <li>(3)専門部会からの報告</li> <li>(4)市からの報告</li> <li>(5)その他</li> </ol> </li> <li>5 閉会</li> </ol>
配付資料	<p>[当日配付]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東大和市子ども・子育て未来プラン 施策の体系(案)【資料1】</li> <li>・「第2期東大和市子ども・子育て支援事業計画に係る事業量の算出」【資料2】</li> <li>・東大和市子ども・子育て支援事業計画(平成30年度実施状況報告書)【資料3】</li> <li>・「(仮称)東大和市子ども・子育て憲章」素案 【参考資料1】</li> <li>・市報9月15日号抜粋(保育施設の入園案内、幼児教育・保育の無償化) 【参考資料2】</li> <li>・「東大和市立学童保育所運営委託プロポーザル」の実施について 【参考資料3】</li> <li>・令和元年度(平成31年度)子ども・子育て支援会議スケジュール(案) (再度変更) 【参考資料4】</li> <li>・子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正(案)について 【参考資料5】</li> <li>・第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方(改訂版)について 【参考資料6】</li> </ul>
<b>会議の結果及び主要な発言</b>	
事務局	<p><b>1 開会</b></p> <p>皆様、こんにちは。</p> <p>本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度第5回東大和市子ども・子育て支援会議を開会させていただきます。</p>

## 2 委嘱状交付

それでは、最初に、委嘱状の交付を行います。

本日の委嘱状交付は、前回会議時に委嘱状の交付を行うことができなかった委員に対し、改めて本日用らせていただくものです。

本来は市長からというところですが、本日は別の公務が入っているため、かわりに子育て支援部長から交付をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(子育て支援部長から委員へ委嘱状を交付。その後、委員から自己紹介)

ありがとうございました。

事務局

## 3 子育て支援部長挨拶

議題に入る前に子育て支援部長から一言ご挨拶申し上げます。

(子育て支援部長挨拶)

事務局

それでは、会議に先立ち、配布資料の確認をさせていただきます。

(配付資料を確認)

事務局

ここからの進行は、会長にお願いをしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

まずは、傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

会長

いらっしゃいません。

事務局

わかりました。では、会議次第に従って進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

会長

## 4 議事

### (1)「東大和市子ども・子育て未来プラン」について

議事の1、「東大和市子ども・子育て未来プランについて」です。事務局からご説明をお願いします。

会長

A3の折り込みの資料1、「東大和市子ども・子育て未来プラン施策の体系(案)」をお開きください。

事務局

前回会議で、「基本理念」、「基本目標」、「対応する計画・施策の方向性」からなる施策の体系をお示しましたが、今回は、前回空欄になっていました「関連する事業」に具体的な事業名を加えました。

「関連する事業」の洗い出しに当たっては、庁内の関係各課に依頼を行いました。資料には、「施策の方向性」が20項目あり、その20項目に少しでも関連する事業は、一旦全て洗い出すという方針で作業を行ったため、子ども・子育てとは縁遠いかと思われるような事業が含まれていますが、広い意味での関連事業としてつながっています。

ただし、本日お示したものが全てではない可能性があるということをご了承ください。

なお、今後は、洗い出した事業について、できるだけ数値で表すことができる目標を定め、評価を行っていきたいと考えていますが、どうしても数量で表すことができない事業も多数あります。そういったものにつきましては、定性的な評価を行っていくことになるであろうと考えています。施策の体系については、以上です。

会長

続きまして、資料2「第2期東大和市子ども・子育て支援事業計画に係る事業量の算出について」です。

現在の計画にもある13の事業につきまして、先だって行ったニーズ調査の結果を踏まえ、国が定めた全国共通の方法により、需要量と供給量を算出したものです。

事業者

なお、本資料の内容の詳細につきましては、事業者からご説明申し上げます。

それでは、資料2のご説明をさせていただきます。

表紙をおめくりいただき、1ページ目です。

ニーズ調査を実施したものの中から、教育・保育を含んだ13事業の量の見込みを行って行くのですが、まずは、家庭類型というものを求める必要があります。

真ん中の表ですが、縦に父親、横に母親の働き方というのを示しています。そのクロスしたところにそれぞれAからFまでの番号が振ってございます。その詳細につきましては、一番下段のところに、タイプAであれば、ひとり親家庭、母子家庭または父子家庭、タイプBであれば、フルタイム共働き家庭、タイプCであれば、フルタイム・パートタイム共働き家庭というようにFまで続いております。

次に、2ページ目です。

「量の見込み等」を算出する項目ということで、上の段には「教育・保育の量の項目」について1号認定から3号認定までの認定区分に分け、それに伴う、「対象事業」、「事業の対象家庭」、「調査対象年齢」を記載しています。

下の段は、「地域子ども・子育て支援事業の項目」となっており、12の事業が記載されています。下から4番目の「利用者支援事業」から一番下の「養育支援訪問事業」については、ニーズ調査の中に項目が入っておりません。そのため、一番右側の「調査対象年齢」は斜線になっています。

ニーズ調査からニーズ量を求められるのは、1番から9番のところ です。

10番から13番のニーズ量は出さないのかというと、そうではなく、これらについては、平成27年から昨年までの実績から、見込み量を計算していくという形になっています。

3ページ目です。

ニーズ量の算出方法についてです。量の見込み等を算出する項目ごとにニーズ調査結果から利用意向率を算出し、将来の児童数を掛け合わせることでニーズ量が算出されるという形になっています。1から6の段階があり、まず、第1段階で、家庭類型を算出し、第2、第3段階で潜在的な家庭類型別の将来児童数を算出していきます。さらに第4段階で、そこから来年度からの利用意向率の算出を行い、第5、第6段階で教育・保育、そして、13事業に対してのサービスの児童数の見込みを行っていきます。

4ページをご覧ください。

将来の人口についてです。上の表が平成27年から平成31年4月1日までの住民基本台帳をもとに、コーホート変化率法という方法によって計算されたものが上の表になります。

下の表は、2020年度から2024年度までの5年間について、0～2歳、3～5歳、小学校・低学年、小学校・高学年の年齢層ごとの人口を棒状の帯グラフで示したものです。年々、子ども人口が減少してきているといったところがわかると思います。

5ページ、6ページでは、AからFまでの全ての家庭類型ごとに記載をしていますが、7ページからは、事業ごとに利用可能な家庭類型の方を記載しています。

7ページの2段目の表をご覧ください。2020年度はで194人、2021年度は同189人と見込み量が出されています。

上段は何かというと、国における数字どおりに、ニーズ調査に従って推計されたものです。ニーズ調査のとおりで算出すると、2020年度は380人と、倍近くの数になります。これはなぜかと申しますと、アンケート上で、「利用したいですか？」とお聞きすると、人間の心理とし

	<p>て、使う予定はないけれども、使いたいと答えてしまうといったところがあります。そういったことから、黒枠で記載していますが、「母親が育児休業中の人は除く」、そして、「利用していない理由が『利用する必要がないため』『子どもがまだ小さいため』の人を除く」という操作をすると、中段のところの人数が、実際の実績に近づいているといった形になります。</p> <p>結局、ニーズ調査を行って、そのまま見込み量を出せるのかというと、そういうわけではなく、アンケートの中から多少の部分を削ったり、あるいはちょっと上げたりと、これも潜在によりますが、そういった操作を行って、最終的に見込み量というのを決めていくわけです。</p> <p>見込み量が決まりましたら、それに基づいた形で過去の実績と見込み量を比べながら確保方策を最終的に決めていくという形になります。ですので、今すぐに確保方策が出てくるかというと、なかなか難しい話で、計画書の中にも見込み量のページが出てきますが、そこに数字が上ってくるのは、もう少し後になってくるかと考えています。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>A3の全体の体系、それから数値、事業量の算出という2つの件に関して事務局、事業者からご説明いただきました。この件に関して、皆さんからご質問、ご意見等がありますか。</p>
子育て支援部長	<p>この見込量は、集合住宅新築による大幅増や、または減少するといった情報はありますか。</p>
会長	<p>現時点では、今後の5年間に大規模なマンション開発等が行われるという話は聞いていません。</p>
事業者	<p>ありがとうございます。ほかにありますか。</p> <p>追加の説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>資料2の5ページの表の「現在」と「潜在」で、全体の数字は一緒だと、皆さんお気づきかと思いますが、内訳が違うので、その説明を申し上げます。</p> <p>アンケート調査に基づいて行って算出しているもので、現在、例えば保育を使っている人が、上から順番に、家庭類型ごとに何人が使っているというような形で人数と割合が出ています。例えば、5ページの一番上の表のタイプB、「現在」は151人ですけれども、「潜在」は171人になっています。これはタイプD専業主婦(夫)に146人とありますけれども、そこが潜在で126人に減っています。ここからフルタイム×フルタイムや、フルタイム×パートタイムと書いてあるところへの移行があるということで、人数が変わってくるわけですが、トータルとしては同じ人数で占められるといったことです。以上です。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。じっくりと検討する時間がないというところはありますけれども。</p>
子育て支援部長	<p>本日も提示させていただいたということで、まだまだ見ていただくような形で申しわけございません。まず、元々の子ども・子育て支援事業計画は、数値目標を上げて、待機児童等を解消するためにつくりなさいということでしたので、特に保育施設や、そうしたところの待機児童解消のためにつくっていったのが平成27年度から今年度までの5か年計画でした。当市の子ども・子育て支援事業計画には、放課後子ども総合プランに基づく学童保育やランドセル来館といったものの数もこの中に入れております。</p> <p>今、ご覧いただいている部分は、そのままその部分が第2期ということで、制度的な部分の目標値、待機児童の解消という一番大きな目標のための計画として見ていただければと思っております。</p> <p>今回は新たに、子ども・子育て未来プランということで、ほかの計画、市町村がつくりな</p>

会長

い、努力してつくりなさいと国から言われている子ども・若者計画とか、子どもの貧困計画であったりとか、次世代の先進計画であったりというものも入れておかなければいけません、それはなかなか数値目標でやる部分と、言葉で、こうしていきたいですという二面的なところで伝える部分がありますので、ほかの3つの計画については、きょうはご提示できないので、これから10月、11月の審議会の中でご提示させていただければと考えております。よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

いかがでしょうか。子育て支援部長から説明がございましたけれども、よろしいですか。

では、また気づいたことがあったら、事務局に寄せていただくということをお願いいたします。では、議事の1番は締めさせていただきますと思います。

会長  
事務局

## (2) 東大和市子ども・子育て支援事業計画（平成30年度実施状況報告書）

2番目の議事です。平成30年度の実施状況報告について事務局からお願いいたします。

それでは、資料3の東大和市子ども・子育て支援事業計画(平成30年度実施状況報告)案をご覧ください

例年、この時期に皆様にお示しし、ご審議いただいて、年明けに報告というような形になっています。

7ページをご覧ください。平成30年度の実績値と平成31年度の計画値を記載しまして、30年度中の取り組みの状況を記載しています。取り組みの状況につきましては、0から3までの4段階で自己評価を行い、その評価に基づき、次年度以降の方向性を記載しているというふうになっています。7ページ以降にも種々事業がありますが、同じふうになっています。

今、0から3までの4段階で評価と申しましたが、4ページの一番下、各事業の評価方法等についてのところをご覧ください。

評価は4段階になっていますが、3が達成、2がほぼ達成、1が一部達成、0が達成できずというように評価をしています。

それでは、平成30年度の主なところについて、4点ほど説明します。

最初に、1点目8ページをご覧ください。

(3)3号認定(0歳・保育の必要あり)の箇所です。3号認定というのは、満3歳未満で保育を必要とされるお子さんのことをいいます。3号認定の0歳に関しては、昨年度(29年度)は需要量に対して5名分不足となっておりますが、平成30年度は30名の不足になったもので、不足量が拡大してしまったということです。

市としましては、確保量、定員を前年度比で20名分増加させましたけれども、それ以上に保育の利用申請者の増加があり、それを上回ったことによって、不足量が拡大したことが要因です。

次に2点目も同じく8ページ目、(2)の3号認定(1歳から2歳・保育の必要性あり)の箇所です。1歳から2歳のお子さんに関しては、さきほどとは逆に、確保量が需要量を27名上回り、需要に対して昨年に引き続き十分な供給ができていたというような報告となっています。

続きまして3点目、11ページをご覧ください。

(2)放課後児童クラブ(学童保育所運営事業)です。結果として、262名分の確保量の不足となっていますが、昨年度は民設民営学童が2つ開設したことなどにより、受け入れ人数の拡大を図ったところ、確保量の不足が27名改善しました。今後は、次年度以降の方向性が書

いてありますが、学童保育所事業の補完事業であったランドセル来館事業を独立化して、保護者のニーズにあった利用方法を選択できるように、今年度から整備をしていくということで、さらなる改善に努めてまいりたいと考えているところです。

それから、最後、4点目、16ページをご覧ください。

(8)子育て援助活動支援事業(さわやかサービス事業)です。こちらは平成30年度中の数値的な大きな動きはございませんが、平成31年度から今までのさわやかサービスはファミリーサポートセンターとして機能を拡大しています。具体的には、子育て支援関連施設等との連絡調整機能を追加するとともに、高齢者見守りネットワーク「大きな和」の見守り対象を子どもにも拡大し、子どもの安全や児童虐待の早期発見、未然防止を図るなど、包括的な支援体制をつくっています。

なお、従来のさわやかサービス自体は、ファミリーサポートセンター事業の一つとして、これまでどおり実施しています。なお、この事業は、社会福祉協議会に対し補助をして実施しています。

簡単にご説明申し上げましたが、本資料につきましても、本日の配布で大変申しわけございません。この場でご審議いただくことは、難しいと考えていますので、次回の会議までに報告書にお目通しをいただき、次回の会議でご審議いただければと思います。この場では簡単にご覧いただき、ご質疑等について簡単にご説明し、次回の会議でご審議いただければと思っております。以上です。

会長

ありがとうございます。

ご説明がありましたように、皆さんにお目通しいただいて今この場で、というも時間の制約がありますので、お持ち帰りいただき、もう一回ゆっくり目を通していただいたうえで、次回会議で審議していきたいと思えます。ただ、それぞれ委員の皆さんが持ち帰って確認されるうえで助けになるような質問、ご意見があれば伺っておきたいと思えます。いかがですか。

(特段の質疑なし)

事務局

事務局でも再度見直しを行い、次回会議で皆様にご審議いただき、来年の答申に持っていければと思っております。以上です。

会長

ありがとうございます。

次回最終的に検討しますけれども、その前に皆様から気になったことがありましたら、随時で構いませんので事務局に具体的な指摘をしていただければ幸いです。よろしくお願ひします。では、議事の2番目については、よろしいでしょうか。

### (3) 専門部会からの報告

会長

続きまして、議事の3番目、専門部会からの報告です。お願ひします。

専門部会長

(仮称)東大和市子ども・子育て憲章制定における進捗状況についてご報告を申し上げます。8月22日に行いました第3回専門部会では、東大和市子ども・子育て支援会議委員の改選があったことを受け、専門部会でも部会長の選任を改めて行い、僭越ではございますが、私が専門部会長を務めさせていただくことになりました。

また、これまで子どもたちや関係各位からいただいたご意見を踏まえながら、専門部会員相互で素案の文言について意見交換を行い、文言をお手持ちの参考資料1のようにすることとしました。

なお、ここに至るまでには、専門部会員同士で大いに意見交換を行い、言葉のニュアンス

	<p>など、細かな点まで修正を行ったことを申し添えます。</p> <p>そして、8月末には、憲章の名称案について、各代表から事務局に名称案を提出しました。この名称案を事務局にて集約し、5つの案に絞ったと伺っています。</p> <p>本日、この会議の後に、市内小・中学校の代表15名を招集して行われる、第4回子ども・子育て憲章検討部会で、この5案について投票を行い、検討部会としての正式名称の決定をさせていただき、専門部会長名で次回10月28日月曜日の子ども・子育て支援会議において、会長にご報告をさせていただきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。</p> <p>私からは以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>この会議が終わった後、子どもたちも参加して専門部会が開催されます。そこで名称と文案についての最終的な判断になるだろうと思いますが、この段階で皆さんのからご意見、ご質問がありましたら、後の会議の参考にさせていただきますので、忌憚のないご意見をお伺いできればと思います。</p>
会長	
専門部会長	<p>最初の「わたしたち」ですが、以前は「わたくしたち」でした。ここのところ、事務局でいろいろ考えたようすけれども、専門家の意見が「わたしたち」を使ったほうがいいということらしいです。そこを事務局から説明をお願いしますか。</p>
事務局	<p>専門部会長からお話があったとおり、当初、市民憲章などが「わたくし」という言葉を使っていたので、あわせて「わたくし」という言葉にしていました。しかし、事務局で調整をしている中で、本文の文章が口語体になっているのに、「わたくし」というのはちょっとあわないのではないかということになりました。その中で、教育指導課の教員である指導主事の先生にご意見を伺ったところ、昨今の人権教育等では、男の子が「ぼく」、女の子が「わたし」という考えではなく、男の子でも女の子でも「わたし」で特に違和感はなく、それは別に普通のことだよ、ということで教育をしているということでした。それを受け、事務局では「わたし」という言葉を使おうということになり、今回「わたし」という言葉で提出させていただいています。</p>
会長	ありがとうございます。
委員	前回、「東大和」の部分を平仮名にしようか、漢字にしようかとか、いろいろ話し合ったと思うのですが、これが最終案でしょうか？
専門部会長	これが最終案です。
委員	わかりました。ありがとうございます。
会長	ほかにはいかがですか。
	新しく委員になられた委員は、これまでご覧になっていなかったと思うので、ご意見をいただければ。
委員	子どもの方と、大人のほうとが対応していてよいのではないかと思います。
会長	ありがとうございます。
委員	同じように、子どもという立場と大人という立場がそれぞれ呼応している形になっていて、いいと思いました。
会長	ありがとうございます。副会長はいかがでしょう？
副会長	非常に基本的な部分を押さえていますし、わかりやすい言葉でわかりやすいのかなと思います、私もいいなあと思いました。
委員	句読点の点はあるのですが、丸は表現としてはどうなのでしょう？
会長	これについて、何か事務局からありますか。

子育て支援部長	<p>すみません、句読点については再度検討させていただきます。最後はあえて丸をしていません。口語調で読み上げる感じにしているところがあるため、間のその点はどうかなと。例えば1文字分あけて点を入れないとかということもいろいろあると思いますので、レイアウトも含め、今後検討させていただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>確かに前文のほうは句読点を入れて、最後の丸も打っていますが、約束にかかわるという部分、大人の側も子どもの側も言い切る形にしていますので、振っていないというのがありますけれども、その辺も含めて検討すると。よろしいでしょうか。</p> <p>先ほど、専門部会長からも触れていただきましたが、きょうこの会議が終わった後に、市内の各5中学校、各10小学校の代表15名も一緒に参加しての専門部会でもって、最終的な名称の決定も含めてさせていただいて、また、次回10月28日の子ども・子育て支援会議で正式名称等も出して、その結果、11月に市長へ憲章の答申を行わせていただきたいと思いますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>では、この議事の3番目、専門部会からの報告については、終了させていただきたいと思えます。</p>
会長 事務局	<p><b>(4) 市からの報告事項</b></p> <p>4番目、市からの報告をお願いします。</p> <p>皆さん、こんにちは。保育課です。</p> <p>私からは、市報9月15日号に掲載した保育施設の入園案内と幼児教育の無償化について、保育園の入園説明会について報告します。</p> <p>参考資料の2をご覧ください。</p> <p>令和2年度の保育施設の入園案内は、10月1日からの配布を予定しています。配布場所は、市役所保育課、子ども家庭支援センター、保健センター、清原市民センター、各児童館、市内の保育施設を予定しています。</p> <p>裏面をご覧ください。</p> <p>幼児教育の無償化につきまして、資料に市報のご案内抜粋を載せています。</p> <p>また、幼児教育・保育無償化については、保育園、幼稚園、各施設を通じて、保護者の方にご案内等を配布し、周知を図っています。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>令和2年度4月に入園を希望されている方を対象として、今年度初めての試みとなりますが、入園の説明会を実施いたします。資料は、案内チラシです。</p> <p>入園に関する疑問や不安などの軽減を図るとともに、入園申し込みの一次申請の際の受け付け時間の削減を目的として、初めて実施します。</p> <p>説明会は、10月12日土曜日に市役所の会議棟で、午前、午後各1回の合計2回を実施します。こちらについては、10月1日号の市報等で周知を図る予定です。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>皆さんからご質問やご意見はありますか。</p> <p>入園説明会・相談会を実施するということですが、確かに窓口に来てから全部一からやるのは短時間に終わらないですので、これはなかなかいいアイデアだと思います。</p> <p>ちなみに、入園説明会・相談会に出席されるのは、保育課の方だけですか、市の側は。</p>



子育て支援部長	保育課全員が出席します。
会長	わかりました。ほかにはいかがでしょうか。
委員	幼児教育・保育の無償化の資料に、未移行幼稚園とありますけれども、この周辺に、新制度になれない幼稚園はあるのですか？
事務局	保育課です。未移行幼稚園の、どういう意味でしょうか。
委員	未移行幼稚園は認定の必要があったり、上限が決まっていますけれども、市内の幼稚園はその辺は対応しているのでしょうか？
事務局	市内の幼稚園は今、大和富士幼稚園、大和八幡幼稚園、狭山ヶ丘幼稚園の3園です。大和八幡幼稚園と狭山ヶ丘幼稚園は未移行園です。 未移行園でも、移行している園でも、基本的には無償化に関しては同じですので、どこを選択していただいても特に不利益があるというようなことはありません。以上です。
会長	ありがとうございます。 ほかにはご質問、ご意見はありますか。よろしいですか。 では、市からの報告事項の2番目に移ります。学童保育所の運営委託に係る進捗状況について青少年課からお願いします。
事務局	青少年課です。青少年課からは、東大和市立学童保育所運営委託に係る進捗についてご報告します。 参考資料3をご覧ください。 東大和市立学童保育所運営委託プロポーザルについては、令和元年度東大和市議会定例会において、関連予算が議決をされました。当該プロポーザルの実施に関する情報は、市公式ホームページで9月19日から掲載を開始し、10月1日号の市報で周知をする予定です。以降の主なスケジュールは、参考資料3の表のとおりです。 進捗については、またご報告をさせていただきます。以上です。
会長	ありがとうございます。何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。 では、特にご意見はないようですので、市からの報告事項を終了させていただきます。
会長	<b>(5) その他</b>
事務局	5番、その他です。次回以降の会議日程について事務局からお願いします。 次回以降の会議の開催予定についてご連絡を申し上げます。 次第にも記載をさせていただきましたとおり、次回第6回は、10月28日月曜日の午後2時から、場所は、東大和ファーマーズセンターで開催をさせていただきます。 余りなじみがない施設かと思いますので、開催通知に地図と駐車場所のご案内を添付します。皆様にはご迷惑をおかけしますが、よろしくお願い申し上げます。 11月の予定も申し上げます。第7回の会議は11月21日木曜日、こちらも同じく午後2時から、場所は中央図書館2階の視聴覚室での開催となります。こちらにつきましては、また近くなりましたらご案内を差し上げます。なお、この11月の開催が年内最後の開催の予定です。 10月、11月ともに専門部会の開催は予定しておりませんので、子ども・子育て支援会議だけの開催となっております。 会議の今後の予定等につきましては、参考資料4としてお配りさせていただきました。これまでたびたびスケジュール案をお配りさせていただいているかと思いますが、いろいろ変更が生じておりますので、(再度変更)ということで、改めて配布をさせていただいています。年

	<p>度末3月までの予定を書かせていただいておりますので、お目通しをいただければと思います。</p> <p>その後ろ、参考資料5と参考資料6をご覧ください。こちらは内閣府から出されている、国の定めている子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正案についてです。改正の背景や、内容というところ、記載しておりますので、ご確認、ご参考いただければと思います。</p> <p>最後です。前回会議終了後に、委員の報酬をお振込させていただいています。ご確認がまだの方がいらっしゃれば、ご確認をお願いします。市の会計スケジュールが火曜締めで、翌週金曜支払いということになっていますので、今度の火曜で締めて翌週金曜日にお支払いできるような形で事務を進めたいと思っております。よろしく申し上げます。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>何かご質問、ご意見ございますか？いずれにしても、(仮称)子ども憲章の件については、この会議の後、専門部会で検討された後、次回の会議で最終的な形を整えて、11月に市長へ答申するという形になります。</p>
<p>事務局</p>	<p>参考資料4、今年度中の全ての予定に関して、ご意見等ありますでしょうか？</p> <p>事務局です。この会議や憲章のことで、学校関係の方などから、いろいろと市役所にお問い合わせがあるのですが、電話交換が、うまくいかずご迷惑をお掛けしているようです。お問い合わせの際は、通知の下に記載のある内線番号を電話交換にお伝えいただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ご質問、ご意見のある方は、内線を指定した上でお電話いただければと思います。よろしく申し上げます。ほかにはいかがでしょうか？</p>
<p>事務局</p>	<p>子ども家庭支援センターです。ただいま配付させていただいたものをご覧ください。</p> <p>東京都が「体罰によらない子育てハンドブック」を作成し、つい先日交付されたものです。対応のポイントなどが記載されていますので、参考になると思います。市役所でも関連部署で、閲覧できるようにはしていますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。ほかには連絡事項はありますか？</p>
<p>会長</p>	<p><b>5 閉会</b></p> <p>では、第5回子ども・子育て支援会議、本日はこれで閉会します。</p> <p>皆さん、ありがとうございました。</p>